

令和5年度一時保育利用登録についてのお知らせ

日頃より立石いろは保育園一時保育事業をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和5年4月より一時保育のご利用・ご予約をご希望の方は利用日の4日前までに登録(面談)が必要です。

令和4年度にご登録されている方も令和5年度分として再登録が必要となります。利用申込書・健康状況申告書(両面)に記入後提出ください。令和4年度ご利用されている方は、面談免除とさせていただきます。

ただし、アレルギー体質・疾患のあるお子様等で変更点がある場合には看護師・栄養士の面談が必要となります。その場合には、ご連絡ください。

【登録できるお子様】※下記の年齢が対象児となります。

年齢	生年月日
1歳児	令和3年(2021年)4月2日～令和4年(2022年)4月1日生
2歳児	令和2年(2020年)4月2日～令和3年(2021年)4月1日生
3歳児	平成31年(2019年)4月2日～令和2年(2020年)4月1日生
4歳児	平成30年(2018年)4月2日～平成31年(2019年)4月1日生
5歳児	平成29年(2017年)4月2日～平成30年(2018年)4月1日生

【登録方法】

- ① 申込用紙は当園にご用意しておりますので、直接ご来園下さい。その際に面談日を決めさせていただきます。また、ご来園頂けない場合は当園ホームページ(一時保育)にて申込用紙をご用意しております。申込用紙(両面)を印刷された方は面談日を決めさせていただきますので、当園までご連絡ください。
- ② 申込用紙・健康状況申告書(両面)に必要事項を記入の上、面談日に申込用紙一式と一緒にご持参ください。※面談には40～50分程掛かります。お子様と一緒にご来園ください。お子様のご家庭での様子を伺わせていただきます。
- ③ 登録完了
※上記の順に行わせていただきます。

【登録後の利用・予約方法】

- ・ご利用は登録完了日(面談日)4日後よりご利用いただけます。
- ・一週間で最大3日(3回)までご利用いただけます。
- ・ご利用予約は、利用日1ヶ月前～4日前までAM10:00～PM4:00まで電話、または直接園にてご予約を受け付けます。

【アレルギー・疾患をお持ちのお子様について】

- ・アレルギー・疾患をお持ちの方は面談時に看護師・栄養士との面談もさせていただきます。面談日を決めさせて頂く際には必ず「アレルギー体質・疾患がある」事をお伝えください。
- ・面談日当日、血液検査等の検査結果をお持ちの方はコピーをした検査結果を必ずご持参ください。